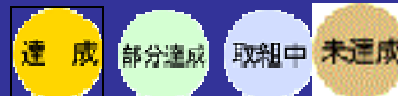


重点課題 1

自己評価

【住宅まちづくり政策の再構築】



■住宅まちづくり部長セルフレビュー（自己点検）

■住宅市場を活用した住宅まちづくり政策の展開

- 「市場機能」や「ストック」を重視した、今後の住宅まちづくり政策の枠組み等を示す「住宅まちづくりマスタープラン(大阪府住生活基本計画)」と施策別計画である「大阪府高齢者・障がい者住宅計画(大阪府高齢者居住安定確保計画)」及び「大阪府営住宅ストック総合活用計画」を策定した。今後、計画に掲げられた施策に取り組むとともに、定期的に施策の評価・検証を行い、PDCA サイクルによる進行管理を実施する。
- 中古住宅市場、リフォーム・リノベーション市場を活性化するため、民間との勉強会を立ち上げ、課題と必要な方策の論点整理を行った。今後、さらに検討を進め、取組み方策の具体化を図る。
- 賃貸住宅市場における家主・借主の不安を解消するため、トラブルの実態調査、不動産関係団体との意見交換会等を実施した。今後、これらを踏まえ、家主や借主の不安解消の仕組み等について検討する。
- サービス付き高齢者向け住宅について、平成 32 年度までの供給目標量を 19,000 戸と定め、供給促進を図ることとした。
- 府営住宅資産を活用し、地域のニーズに対応した施設等を導入する「あんしん住まい確保プロジェクト」の検討を行い、アクションプログラム(案)を策定した。
- 住宅バウチャー(家賃補助)制度の検討を福祉部とともに進め、大阪府の考え方をとりまとめ、国における制度創設に向けた検討が開始されるよう、厚生労働省及び国土交通省に対して制度提案を行った。

■平成 23 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■住宅市場を活用した住宅まちづくり政策の展開</p> <p>○住宅産業界や金融機関、保険機関等と連携した市場の環境整備の枠組みを示します。(12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中古住宅市場、リフォーム・リノベーション市場を活性化するための仕組み ・民間住宅市場における家主・借主の不安を解消するための仕組みや規制方策等 	<ul style="list-style-type: none"> ・中古住宅市場等の活性化方策の検討のため、他府県での取組みや民間の関係機関(住宅産業団体、家電量販店、金融機関、保険機関等)へのヒアリング等を実施(6～8月)。 ・市場の活性化に向け、民間、行政が連携した具体的な取組み方策を構築するため、民間の関係機関との勉強会を実施した(3回)。「中古住宅市場の魅力化」や「安心できる市場形成」等の課題を共有し、今後、取組みを推進する協議会等の立上げや市場の環境整備を図る。 ・関係団体へのヒアリングによる民間賃貸住宅トラブルの実態把握、先進自治体のトラブル防止方策等の取組状況調査、おおさか Q ネットによる府民意識の調査を実施(6～9月)。 ・民間市場で用意されている入居者の安否確認サービスや保険商品等の情報収集を実施。 ・行政と不動産関係団体等とのネットワーク形成に向けた取組みとして、家主や宅地建物取引業、不動産管理業の団体との意見交換会を実施(2月)。
<p>○サービス付き高齢者向け住宅の供給促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅供給事業者とサービス提供者などのニーズを踏まえ、住宅やサービスの基準、供給目標量等の検討を行い、「高齢者・障がい者住宅計画」において提示します。(H23年度内) 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービスが付いた高齢者専用賃貸住宅の事業者や入居者、高齢世代に対するアンケート調査等を実施(7～9月)。 ・調査結果や、高齢者・障がい者住宅計画等検討委員会での議論を踏まえ、緊急通報装置や耐火・耐震性の確保などの追加基準を定めるとともに、供給目標量を平成32年度までに19,000戸と定めた。

<p>○公共資産の活用・流動化(民間投資の支援)を促進するための仕組みを示します。(12月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府営住宅ストック等を活用し、地域の安心を支える施設などを導入(あんしん住まい確保プロジェクトの実施) サービス付き高齢者向け住宅や保育所など生活・福祉インフラの導入 ・民活手法を活用した子育て世帯向けのマンションや戸建て住宅の導入 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・府営住宅用地においてサービス付き高齢者向け住宅や介護・福祉・医療施設や子育て支援施設等を導入する「あんしん住まい確保プロジェクト」の実施に向けた調査・検討を行い、アクションプログラム(案)を策定した。 ・民活手法による府営住宅整備において、「子育て世帯等の支援に資する施設」を加点対象とし公募を実施したが、子育て支援施設の導入には至らなかった。
<p>○「住宅バウチャー制度」について、福祉部とともに検討を進め、国に対して提案を行います。(夏頃までに府の基本的な考え方を示し、年度内に国へ提案)</p>	<p>○夏までに、福祉部とともに府の基本的な考え方をとりまとめ、住宅分野、福祉分野、経済分野の専門家(9、11月)や、国土交通省、厚生労働省(11月)からの意見聴取を行った。</p> <p>○これらを踏まえた上で、提案内容の検討を進め、3月に、厚生労働省及び国土交通省に対し、制度創設に向けた検討が開始されるよう、制度提案を行った。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>○住宅政策の枠組み等を提示する「住宅まちづくりマスタープラン」の策定(H23.9月 素案の作成、12月策定)</p>	<p>○12月に策定予定だった「住宅まちづくりマスタープラン」は、国土交通省との協議に時間を要したため、3月に策定。</p> <p>「安心感が得られる住まいとまちの実現」と「選択が可能で活力ある住まいとまちの実現」を目指すべき将来像として、施策を展開する。</p>
<p>○「あんしん住まい確保プロジェクト」アクションプログラムの策定(H24.3月)</p> <p><民間から提案を募るための公募条件や事業実施時期等を示します。></p>	<p>○アクションプログラムの策定は、上述のとおり</p>
<p>○高齢者・障がい者住宅計画の改定(H24.3月)により、今後の具体的な取組み目標を示します。</p>	<p>○高齢者・障がい者住宅計画等検討委員会での議論を踏まえ、3月に成案化。</p> <p>「高齢者・障がい者が住み慣れた地域で、安全、安心、快適に暮らせる住まいとまちづくり」の実現をめざし、推進する各種施策を示すとともに、サービス付き高齢者向け住宅や公営住宅のグループホームの活用目標など、高齢者・障がい者向けの住宅の供給目標を掲げた。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>施策の進捗状況に応じ、目標を設定します。</p>	<p>○今後の住宅まちづくり政策の枠組み等示す「住宅まちづくりマスタープラン(大阪府住生活基本計画)」を策定し、住宅市場を活用した各種施策と目標を定めた。</p>

【地域のまちづくりへの活用や経営の視点を強化した府営住宅の運営

達成

■住宅まちづくり部長セルフレビュー（自己点検）

■府営住宅資産の有効活用に向けた取り組み ～地域のまちづくりへの貢献～

- 府営住宅の今後 10 年間の活用方針を示す「府営住宅ストック総合活用計画」を 3 月に改定した。今後、この計画に基づき、地元市町と連携しながら、府営住宅資産のまちづくりへの活用に積極的に取り組んでいく。
- 府と関係市町で「府営住宅資産を活用したまちづくり研究会」を設置し、まちづくり等についての検討を重ね、12 月に報告書として取りまとめた。
- 大規模団地のまちづくりへの活用方策を検討し、地元市町と協議を進め、まちづくり基本構想案を策定した。さらに、個別団地においても、空き室を地域の福祉活動拠点等へ活用するなど、まちづくりの視点をもって取り組んだ。
- 資産を有効に活用する視点から、駐車場の空き区画について、昨年度から実施しているコインパーキングの導入をさらに進めた。

■府営住宅特別会計の導入に向けた取り組み

- 府営住宅に係るコストを、府民にわかりやすく示すため、H24 年度から「府営住宅特別会計」を導入した。

■府営住宅管理におけるアウトソーシングの取り組み

- H24 年度から府全域を 10 地区にわけて、指定管理者制度を開始した。
- 自治会が行っていた駐車場管理の H23 年度の公募は見送り、駐車場管理のあり方について更なる検討を進める。

■家賃収納率の更なる向上への取り組み

- H23 年度の家賃収納率は、目標(99.0%)を達成する見込み。今後も、対策を継続し、更なる家賃収納率の向上を目指す。

■平成 23 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■府営住宅資産の有効活用に向けた取組み ～地域のまちづくりへの貢献～</p> <p>○市町と連携した地域のまちづくりの推進、建替え必要度合いの精査など、今後 10 年間の府営住宅ストックの活用方針を明らかにします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町との「まちづくり研究会」の設置などにより、地域ニーズに即した活用を図ります。(8月中間まとめ) ・大規模団地のまちづくり基礎調査を実施し、まちづくりの基本構想案を策定します。(H23 年度内) ・府営住宅の空き家を用いて、入居者とその周辺居住者に介護・保育などのサービスを提供する事業者を公募します。 ・駐車場の空き区画でのコインパーキングのさらなる導入を進めるとともに、空き区画を集約し、EV カーシェアリングなど多様な用途への活用を進めます。 	<p>○「府営住宅ストック総合活用計画」では、「地域力向上に向けたまちづくりの推進」「安全・安心でやさしく暮らせる住まいづくり」等を取組みの方向とし、事業実施を図る。あわせて、耐震改修や建替え等の個別事業の実施方針、候補団地等を明らかにする「府営住宅ストック活用事業計画」を策定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町との「まちづくり研究会」を 6 回実施(6～12 月) 「府営住宅資産を活用したまちづくりに、府と市町が連携して取り組むべき」「移管の具体協議は各市町と府が対等で個別に進めるべき」ということを最終報告として、1 月に公表。 ・大規模団地(5 団地)において、地元ニーズ調査等を踏まえ、地元市と協議し、まちづくり基本構想案を策定。 ・地域の福祉活動拠点等への空き室活用を 24 年度から 2 団地で開始予定。 市町による府営住宅の積極的活用が図られるよう、市町向けの手引きを作成。 ・府住宅供給公社堺管理センターの管内ほかで、空き区画を集約しコインパーキングを導入。また、12 団地において、カーシェアリングの導入が決定(うち、電気自動車導入は 2 団地)。
<p>■府営住宅特別会計の導入に向けた取組み</p> <p>○府営住宅特別会計の導入により、受益と負担の関係や収支をより明確にし、府営住宅に係るコストについて、府民に分かりやすく示します。(H24 年度導入)</p>	<p>○特別会計条例改正案及び予算案について、24 年 2 月府議会の議決を経て、H24 年度より特別会計予算として事業を実施、執行管理。</p>

<p>■府営住宅管理におけるアウトソーシングの取組み</p> <p>○指定管理者制度〔解説7〕モデル実施の評価を踏まえ、市場原理によるコスト低減、民間の創意工夫による良質な入居者サービスの提供に向け、H24年度から府全域において指定管理者制度を開始します。</p> <p>・指定管理者の公募(7月)、指定・公示(H23年度内)</p> <p>○自治会が管理していた駐車場について、効率的な管理を行うため、公募により管理者を募集します。</p>	<p>○7月から9月まで公募を行い、指定管理候補者選定委員会の審査結果を受けて候補者を選定、12月に府議会の議決を経て、1月に指定管理者の指定・公示。H24年度から府全域において指定管理者制度を開始。</p> <p>○様々な意見を踏まえ、H23年度の実施を見送ることとし、地域コミュニティに配慮した公平性・透明性を確保できる制度への見直しに引き続き、取り組む。</p>
<p>■家賃収納率の更なる向上への取組み</p> <p>○短期滞納者(電話督促等)、既退去済滞納者(アウトソーシングによる回収)対策の強化を継続的に行います。</p>	<p>○短期滞納者対策 : 電話による督促 54,751件、現地訪問 730件 既退去者滞納者対策:23年4月~24年3月 59,411,151円を回収 (参考:22年度(22年11月~23年3月) 17,184,387円)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>○新たな住宅政策の方向性を踏まえ、府営住宅ストック総合活用計画を策定し、経営の視点を強化した具体的な取組みを進めます。(H23.9月素案の作成、12月策定)</p> <p>○財政構造改革プラン(案)による府営住宅資産の処分のH23年度目標額23億円の達成</p> <p>○コインパーキング設置予定団地(365団地)の約50%での導入(H23年度目標:60団地、H22年度:112団地で実施済)</p> <p>○家賃収納率の向上(H21年度実績:98.5%⇒H23年度目標:99.0%)</p>	<p>○住宅まちづくりマスタープランの策定状況を踏まえ、「府営住宅ストック総合活用計画」を3月に策定。</p> <p>○和泉伯太外10団地において、用地売却・貸付の契約を締結。契約額は目標を上回る36億4千万円となった。</p> <p>○府住宅供給公社堺管理センターの管内ほか86団地にコインパーキングを導入</p> <p>○3月末時点で99.0%の達成見込。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>府営住宅の資産活用に対する府民評価の向上を目指します。</p>	<p>●部局長マニフェスト・アンケート調査 (H23.7民間事業者委託調査)の結果 「こうした取組みは、利便性の向上と安心して暮らせるまちづくりに効果があると思いますか。」 そう思う 61.2%(H23.7)⇒68.3%(H24.3)</p>

【災害に強く安全な住宅・まちの整備】

部分達成

■住宅まちづくり部長セルフレビュー（自己点検）

■民間住宅・建築物の耐震化の促進

- 木造住宅の耐震化のスピードアップのため、民間事業者、地域、行政が一体となって耐震化に取り組む「まちまるごと耐震化支援事業」を4地区において実施するとともに、当事業で登録した「事業者の情報」や「改修費用の目安」など耐震化に関する基礎的な情報を提供する仕組みを構築した。
- 改修補助の活用件数は618戸となり、目標とした先進県（静岡、愛知、兵庫）での平均補助件数（948件）に対して、その達成率は65%であった。
- 特定建築物の耐震化に向けた取組みを検討するため、実態調査を実施し、その結果を公表した。
- 今後、耐震化の更なるスピードアップを図るため、「まちまるごと耐震化支援事業」の実施地区の拡大、効果的なPR活動の展開等を行うとともに、特定建築物の耐震化促進方策の検討を進める。

■超高層建築物における長周期地震動への対応

- 耐震補強の手法など技術的な事項に関する相談窓口を関係団体に設置した。

■重点密集市街地での不燃化対策

- 年度内に策定するとしていた取組方針は、政令市を含めて策定することになり、H24年度前半の策定を目指し検討中。
- 密集市街地の不燃化を促進するため、防火・準防火地域の指定を市に働きかけた結果、H23年度末の指定率は約89%となり、目標（90%）を概ね達成した。
- 重点密集市街地で集中的に事業を実施している地区の進捗率は80.3%となり、目標（80%）を達成した。

■平成 23 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■民間住宅・建築物の耐震化の促進</p> <p>○特に耐震化が遅れている木造住宅の耐震化のスピードアップのため、民間事業者との連携などにより、府民が安心して取組める環境を整備し、効果的・効率的に取組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な事業者の情報や、改修費用の目安など、府民が安心して耐震化に取組める情報提供の仕組みをつくります。 ・先導的事業として、地域・民間・行政が一体的にまち単位で取組む「まちまるごと耐震化」支援事業を実施します。 <ul style="list-style-type: none"> 事業者グループの公募・登録(5月～) 市町村選定の実施地区での事業者選定(7月～)、事業実施(8月～) <p>○大規模な店舗や事務所などの特定建築物について、今後の取組方針を検討するため、実態調査を実施し、その結果を明らかにします。</p>	<p>○耐震化に関する基礎的な情報を大阪府のホームページで提供した。今後、さらなる事業者数の拡大にむけ、関係機関への働きかけを実施する。</p> <p>○まちまるごと耐震化支援事業について、次の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者グループ等を公募し、22グループ(85社)を登録。 ・寝屋川市、泉大津市、千早赤阪村、大阪狭山市の4地区で、登録事業者による住宅耐震化の具体的取組みを開始。 ・現在、実施地区の拡大に向け、市町村と調整中(河南町、大阪狭山市、摂津市等) <p>○特定建築物の耐震化実態調査を実施。大阪府が耐震改修促進法に基づく指導・助言等を行う特定建築物は、約 2,800 棟であった。</p>
<p>■超高層建築物における長周期地震動への対応</p> <p>○長周期地震動による既存の超高層建築物の影響について、国の動きや関係機関と連携し、建物所有者等に対して、注意喚起や相談対応などに取組みます。</p>	<p>○長周期地震動にかかる耐震補強の手法など技術的な事項について、関係団体に相談窓口を開設。(8月)</p> <p>○現在、国土交通省で「超高層建築物等への長周期地震動の影響に対する検討」が行われており、平成 24 年度に示される予定。今後、国の検討状況を踏まえ、速やかな対応を図る。</p>

<p>■重点密集市街地での不燃化対策</p> <p>○特に大火の可能性の高い危険な重点密集市街地(政令市を除く)のうち、府市が連携して取組む最重点地区の設定、事業手法の検討、事業実施の優先順位など、今後10年間の取組み方針を明らかにします。</p> <p>○関係市と調整し、防火・準防火地域の指定を拡大し、今まで対象となっていない2階建て住宅等の不燃化を図る新たな防火規制等の導入に取り組めます。</p>	<p>○取組み方針を、政令市を含めて策定することになったため、H24年度前半の策定に向け取組中。</p> <p>○今後、各市において地区計画等を活用した新たな防火規制の導入等を整備アクションプログラムに盛り込む予定。</p>
---	--

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>○民間住宅の耐震改修補助件数1,000件(H22年度:383件)先進県(①静岡、②愛知、③兵庫)での平均補助件数(948件)以上</p> <p>○重点密集市街地での取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後10年間の取り組み方針を示す新たな行政計画を策定し、具体的な取組み目標を設定します。 ・防火・準防火地域の指定率90%(H22年度:87.6%) (参考)東京、愛知:ほぼ100% ・集中的に密集事業を実施している地区の進捗率80%(H22年度:60.2%) (参考)府内全地区での進捗率 H22年度:31% 	<p>○民間住宅の改修補助件数 618戸(対前年同月比1.6倍) 達成率65%</p> <p>民間住宅の診断補助件数 2,047戸(対前年同月比1.2倍)</p> <p>民間住宅の設計補助件数 491戸(今年度より実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組み方針の策定は、上述のとおり。 ・防火・準防火地域の指定率は89.0%となり、目標を概ね達成した。 ・集中的に密集事業を実施している地区の進捗率は80.3%となり、目標を達成した。

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか?～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>「地震などの災害に強い住まいやまちになってきたと感じる」府民の割合を増やします。</p> <p>○23年3月時点:11.9%【8人に1人】から平成23年度末目標:20%【5人に1人】</p>	<p>●部局長マニフェスト・アンケート調査 (H23.7おおさかQネット調査)の結果</p> <p>「大阪は地震などの災害に強い住まいやまちになってきた」 そう感じる 10.0%(H23.7)⇒8.4%(H24.3)</p>

【都市魅力を高める景観誘導と活力を生み出すプロジェクトの推進】

達成

■住宅まちづくり部長セルフレビュー（自己点検）

■美しい景観づくりに向けた取組み

- 歴史的街道における住民主体のまちなみ整備に向け、伝統的なまちなみが残る地区における景観づくりの基準を策定するとともに、景観形成の考え方等を定めたガイドラインを作成した。
- 今後、住民主体による歴史的街道におけるまちづくりや、ガイドラインを活用した実効性のある景観づくりを進める。

■泉北ニュータウンの再生

- 「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」の具体化として、泉ヶ丘駅前地域に学校法人大谷学園を誘致した。
- 「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会」において、公的賃貸住宅のあり方と再生に向けた事業推進方策等を示す「泉北NT公的賃貸住宅再生計画」を3月に策定した。
- 活性化に向けた取り組みとして、地元住民を対象にした各種イベントや地元関係者による連絡会議を開催した。
- 今後、「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」のさらなる具体化と「公的賃貸住宅再生計画」に基づく取組みを推進する。

■りんくうタウンの活性化

- マンガ、アニメ、ゲームなどをテーマに実物大模型や展示・販売施設などを集積させるクールジャパンフロントのまちづくりを進めることを決定。りんくうタウンの更なる活性化にむけた「まちづくり戦略プラン」を策定した（3月）。今後、出展候補企業等に働きかけを行い、まちづくりの全体スキームの構築をめざす。
- 「国際医療交流の拠点づくり」を進めるため、泉佐野市とともに、総合特別区域の指定申請を行い、地域活性化総合特区として内閣総理大臣の指定を受けた。（12月）
- 今後、地域活性化総合特区の実現を牽引する施設への新たな立地インセンティブにより、速やかな国際医療交流の拠点づくりを目指す。

■平成 23 年度の取組結果・実施状況

《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>■美しい景観づくりに向けた取り組み</p> <p>○大阪の都市魅力を高めるために、歴史的街道において、地元市と連携し、住民主体のまちなみ整備に取り組めます。(ミュージアム構想と連動)</p> <p>○景観計画区域内において、建築物等のきめこまかな審査・指導ができるようガイドラインを作成し、景観づくりの実効性を高めます。</p>	<p>○地域の伝統的なまちなみが残る府内の2地区(枚方市、阪南市)を、大阪府景観計画における歴史的街道区域の重点区域とし、住民主体の景観づくりの基準を策定。</p> <p>○建築関係団体と連携し、景観形成の基本的な考え方や設計上配慮する事項などをまとめたガイドラインを作成。</p>
<p>■泉北ニュータウンの再生</p> <p>○「泉北ニュータウン再生府市等連携協議会」で、堺市や公的団体と連携し、広域的な視点から泉北ニュータウンの活性化に向けて取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関をはじめとする施設の誘致など「泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョン」の具体化を推進します。 ・泉北ニュータウン再生に資する公的賃貸住宅のあり方と再生に向けた事業推進方策等を示す「公的賃貸住宅再生計画」を策定します。(H23 年度内) 	<ul style="list-style-type: none"> ・活性化に向けた機運の醸成に向け、地元住民を対象にした各種イベントを開催 ・地域の事業者等をメンバーとした「ライブタウン会議」を設立。活性化に向けた意見交換を実施。(12月～) ・活性化ビジョンを踏まえたタウン管理財団所有資産の譲渡に向け、進出可能性のある企業等のリサーチを実施。 ・中長期的な公的賃貸住宅の再生の方針及び概ね10年間の団地別再生事業計画を定めた「泉北 NT 公的賃貸住宅再生計画」を策定(3月)。

<p>■りんくうタウンの活性化</p> <p>○民間が市場原理に基づき、これまで以上にそのアイデアや活力を活かして、りんくうタウンの活性化を進めるための「戦略プラン」を策定します。(秋 中間報告、H23 年度内成案)</p> <p>○国際医療交流の拠点形成を図るため、総合特別区域の指定申請などの取組みを進めます。</p>	<p>○まちづくりのコンセプトを「クールジャパンフロント」と決定(7月)。マーケティングリサーチや出展候補企業へのヒアリング等の実施により、事業スキーム等の検討を進め、りんくうタウンのさらなる活性化に向けた「まちづくり戦略プラン」を策定(3月)。</p> <p>○泉佐野市とともに指定申請を行い、地域活性化総合特区として指定を受けた。</p>
<p>■彩都・中部地区の事業推進</p> <p>○都市再生機構の本格造成工事の着手にあわせ、岩阪橋梁本体の工事着手を進めます。また、中部地区のまち開きに向けて関係機関と企業誘致などに取組みます。</p>	<p>○(独)都市再生機構(UR)が本格造成工事着手を決定(1月)。これにあわせて岩阪橋梁の本体工事に着手した。(3月)</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>○歴史的街道区域を大阪府景観計画区域に追加指定し、住民主体の景観づくりを目指します。</p>	<p>○歴史的街道区域における景観づくりの基準などを策定し、大阪府景観計画区域へ追加指定を行った。(4月)</p>
<p>○泉北ニュータウンにおける学校教育機関等の施設誘致、公的賃貸住宅再生計画を策定します。</p>	<p>○府住宅供給公社の活用用地に、学校法人大谷学園を誘致。「泉北 NT 公的賃貸住宅再生計画」を策定(3月)</p>
<p>○りんくうタウン活性化に向けた「戦略プラン」を策定し、まちの活性化と魅力づくりに順次取組みます。</p> <p>○また、国際医療交流の拠点形成を目指し、総合特別区域の指定や関連施設の誘致などに取組みます。</p>	<p>○「戦略プラン」の策定は、上述のとおり。</p> <p>○大阪府タウン管理財団の主催で、クールジャパンフロント構想プレイベント第1弾を開催(H24年3月23日~5月6日)。</p> <p>○地域活性化総合特区の指定後、通訳案内士法の特例措置を盛り込んだ第1次特区計画の認定を受けた。また、拠点づくりを一気に進めるための新たな立地インセンティブを創設。</p>

《その取組みにより、何をどのような状態にするのか? ~アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>「景観づくりや泉北ニュータウンの再生などの取組みにより、大阪の都市魅力・活力が向上していると思う府民」の割合を増やします。</p>	<p>●部局長マニフェスト・アンケート調査 (H23.7民間事業者委託調査)の結果 「こうした取組みにより、大阪の都市魅力や活力が向上していると思いますか。」 そう思う 41.0%(H23.7) ⇒ 46.9%(H24.3)</p>